

平成26年5月23日

町会員 各位

藤崎台町会 町会長
山本 健一

住みよい「街づくり」のために

拝啓 皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、当町会の活動としまして、今まで、町会員の間のコミュニケーションと親睦を図るとともに、犯罪、災害、交通事故等を防止することにより、住みよい「街づくり」を目指してきました。

さらに、住みよい「街づくり」を実現していくためには、町会員皆様の一人ひとりが、同じ地域に生活する住民として、他人への思いやりと他人に迷惑をかけない気持ちを持っていただくことも必要となります。

したがって、下記に、住みよい「まちづくり」のための具体例を挙げましたが、今後とも、今回の趣旨をご理解いただき、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

1. 道路上に出ている生垣や樹木の^{甚だしい}剪定

当町会における道路や歩道は、狭い所が多くあり、歩行者は、自動車や自転車とすれ違うとき、常に危険を感じています。

当町会内で、時節柄、生垣や樹木が道路上・U字溝上へ出ているのが多くみられますが、歩行者にとって迷惑であり危険ですので、生垣や樹木の所有者の方は、道路上・U字溝上に出ている部分を剪定されるよう願います。

なお、平成21年5月15日の「広報ふなばし」によれば、万が一事故が起きた場合、生垣や樹木の所有者の方の責任を問われることもあると報告されています。

2. 「ゴミ出し」に気をつけよう

収集ステーションの利用者は、ゴミ袋を置くときの整理整頓に十分に注意しなければなりません。特に、指定日の遵守、カラスからの被害防止策、市指定袋の使用等に気をつけましょう。

また、収集車がゴミ袋を収集した後の清掃について、当番制で行っている場合には、当番の方は忘れずに必ずやってください。

3. 犬の糞は必ず後始末を

散歩中の犬の糞を道路上にそのまま放置しているのを見かけますが、道路は犬のトイレの場所ではありません。

これでは、犬を飼う資格を問われますので、飼い主の方は、必ず後始末をしてください。

4. 焚き火を止めよう

庭や道路上で焚き火をすると、これが隣家に近ければ、火災発生の危険があります。

また、焚き火により、ダイオキシン等の有害物質が発生して人体に悪影響がありますので、焚き火は止めるようにしましょう。

5. 近所付き合いを大切に

「向こう三軒両隣り」というように、以前は、近所付き合いを大切にしていました。

最近では、プライバシーという言葉が先行して、近所付き合いが希薄になっているのも事実です。

しかし、災害が発生したときは、近所どうしの助け合いが必要といわれています。

今後、高齢世帯が増えることを考慮すれば、さらに近所付き合いを大切にしなければなりません。

6. 挨拶を気軽にかわそう

関西のあるニュータウンにおいて、町ぐるみで挨拶運動を実施したら、空き巣などの犯罪がなくなったとのことです。

最近の日本人をみると、顔をあわせても、挨拶をしない人が多いのにはガッカリします。

「おはようございます」「こんにちは」という挨拶は、コミュニケーションの第一歩ですので、気軽に挨拶をかわし、お互いに気持ちのよい日常生活をしたいものです。

以上